



WEEKLY REPORT

2018.5.18 NO.2458

八幡西ロータリークラブ



ROTARY: MAKING
A DIFFERENCE

ロータリー：
変化をもたらす

例会場・事務局 北九州市八幡東区西本町1-1-1千草ホテル
TEL093-681-0694 FAX093-681-0984
例会日：毎週金曜日 12:30～13:30

2017～2018年度
会長 吉田総次郎
副会長 岩崎員久
幹事 富田稔

《会報委員会》

松尾 和典 大坪 隆 赤田 隆一
有松 稔晃 櫻井 久紀 中村 克己
棚野 晴司

RID2700地区安増惇夫ガバナームッセージ
『拡がりは変化をもたらします』

3つの拡がり

①会員の拡がり ②奉仕の拡がり ③対外広報の拡がり

次回例会のお知らせ

5月25日

「クラブアッセンブリー」

RI D2700

地区大会の報告

【本日の例会】 2018年5月18日(金)

1. ロータリーソング “日も 風も 星も”
2. 来客紹介
3. 出席状況の報告
4. 祝誕生 波多野 正信 君 S34年5月19日
有松 稔晃 君 S39年5月19日
5. 会長の時間
6. 各委員会報告
7. ニコニコボックスの報告
8. 幹事報告
9. 卓話 「題未定」 株式会社ギラヴァンツ北九州
代表取締役社長 玉井 行人 様

【幹事報告】 幹事 富田 稔 君

- 1) 本日、例会後「5月度定例理事会」を開催致します。
理事各位は宜しくお願い致します。
- 2) 棚野晴司会員事業所所在地の番地が下記に変更します。
〈新所在地〉小倉北区木町3-11-1(JR南小倉駅内改札口横)
- 3) 当地区「地区大会」が来週(5月18日(金) 19日(土) 20日(日))
の開催に伴い、諸々の御案内を致します。(別紙の通り)
尚、地区大会ご出席の方はM・Uとして充当されますので、
採用される方はその旨お知らせください。
- 4) 例会臨時変更のお知らせ。
★戸畑東RC
6月25日(月) 18:30～西日本工業倶楽部
★直方中央RC
①5月28日(月)と6月25日(月)は休会
②6月18日(月) 18:30～エクセレント ガーデン 迎賓館

【前例会の記録】 5月11日(金)

例会食事カロリー	1,050 kcal
出席報告	
会員数	50名
当日の出席者	42名
ゲスト数	1名
ビジター数	0名
会員出席率	85.67%
4月13日の修正出席率	83.67%
ゲスト	<スピーカー> 鎌川 浩之 様

【祝誕生】 福田 学 君 昭和57年4月27日生

皆さん本日は誕生日のお祝い有難うございます。私、誕生日当日4月27日は12回目の結婚記念日でもありました。と言う事は、私が36歳なので人生の3分の1を妻と共にしております。毎日感謝はしておりますが、よりいっそう感謝する日となりました。銀婚式、金婚式とまで贅沢は言いませんが、13回目の結婚記念日を無事に迎えられる様に頑張りたいとおもいます。

【会長の時間】 会長 吉田 総次郎 君

先日、5月3日久山カントリークラブにて九州障がい者ゴルフ大会が開催され、サポーターとして、八幡西ロータリークラブより稲富さんと私が参加致しました。障がい者の方が27名、健常者(サポーター)が18名でした。私と同じ組でラウンドした古田さんは、左下肢切断で義足でしたが、グロス70で回られました。私が林に打ち込んだら逆にサポートして頂きました障がいなんて関係ないと思いました。



【委員会報告】

次年度プログラム委員会 次年度委員長 高橋 良知 君

例会終了後に次年度プログラム委員は打ち合わせを行いますので、ご参加ください。

インターアクト委員会 委員長 三島 靖男 君

4月29日、正木さんと永吉さんにIA年次大会に参加していただきました。今期最後のインターアクトクラブ例会がありますのでご参加をお願いします。

【2017～2018 5月定例理事会 議事録】

【4月度 100%出席皆勤表彰者】

開催日 平成30年5月11日(金)13:30～千草ホテル

理事 吉田総次郎、岩崎員久、江戸達也、小嶋一碩、岸野 玲、
舟木和博、緒方 忠、谷 良樹、浜崎 靖、大林清幸、
三島靖男、神尾康生、金久保 和、富田 稔
＜議事録記録者：有松稔晃＞



伊豆統一郎 君	40年
藤村克成 君	21年
有松稔晃 君	5年
櫻井久紀 君	2年

＜議 案＞

1)6月度例会プログラムについて

1日 「題未定」九州障害者ゴルフ連盟 理事長 城戸崎 芳治 様
理事 渡辺 和正 様

8日 「長崎街道HPプレゼン」 小嶋一碩 君

15日 「第未定」 北九州市立 文学館 今川えいこ 様

22日 “クラブアッセンブリー”

(各委員会活動の実績報告) 委員会委員長報告

29日 「会長・幹事離任の挨拶」 2017～2018年度 会長 吉田総次郎 君
2017～2018年度 幹事 富田 稔

＜上記承認＞

2)先の、被推薦者4名について、職業分類、会員選考委員会よりの答申。

当クラブの職業分類表に(大分類:建設・住居の項)外壁補修及び内装工事を新規追加願ひ。

＜承認＞

3)上記、会員選考は精査した結果何ら意義を認めません。との回答が有りました。

＜次の段階へ進行＞:7日間の告示

【卓 話】 「動物の検疫について」

農林水産省 動物検疫所 門司支所長 鎌川 浩之 様



動物検疫の概要

門司支所の前身は、明治36年の畜牛結核予防法の施行に伴う下関牛疫検疫所です。その後、昭和26年の家畜伝染病予防法施行に伴い、昭和27年3月、動物検疫所門司支所として設置されました。管内には3カ所の家畜の係留施設が設置されています。農業畜産を主幹産業とする九州を後背地としている関係から、肥料・飼料の輸入が多くなっています。

動物検疫は、動物の病気の侵入を防止するため、世界各国で行われている検疫制度です。日本では、牛、豚、やぎ、ひつじなどの偶蹄類動物、馬のほか、鶏、など、うさぎ、みつばちなどの動物を対象に家畜伝染病予防法に基づく輸出入検査を行っています。また、犬について、狂犬病やレプトスピラ症を、猫、あらいぐま、きつね、スカンクについては、狂犬病を対象に、これらの病気が日本に侵入することを防ぐため、輸出入検査を行っています。サルについても、エボラ出血熱やマールブルグ病のような国内で発生していないサルから人へ感染する病気が日本に侵入することを防ぐため、輸入検査を行っています。さらに、一部の水産動物(こい、きんぎょ、その他のふな属魚類、さけ科魚類の発眼卵、さけ科魚類の稚魚、くるまえばい属のえび類の稚えび等)を介してコイヘルペスウイルス病等の疾病の侵入を防止するため、水産動物の輸入許可業務も実施しています。また、悪性の家畜伝染病の発生地域からの穀物のわら・飼料用の乾草は原則輸入禁止です。

現在、世界各国で口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜の悪性伝染病が発生しています。家畜の悪性伝染病が日本に侵入すると、国内の畜産業に甚大な被害をもたらすのみならず、侵入した地域の社会経済活動にも大きな影響を及ぼします。そこで、家畜の伝染性疾病の侵入防止のために、海外から到着した動物は、動物検疫所等で一定期間係留し、様々な検査を実施します。また、肉などの畜産物等についても、動物検疫所や保税倉庫、コンテナターミナル等で検査を実施しています。なお、海外に輸出される動物や畜産物についても、輸出先国に家畜の伝染性疾病をひろげることのないよう輸出検査を実施しています。加えて、日本に入国する海外旅行者等が手荷物として持ち込む動物や畜産物等は空(海)港の税関検査場内に設置している動物検疫カウンターで検査を実施しています。その際は、消毒マットによる旅行者の靴底消毒、動物検疫に対する注意喚起(ポスター・アナウンスなど)入国者への質問の実施、動物探知犬の活用(ビーグル犬 福岡空港に3頭 全国28頭)を行なっています。

【ニコニコボックス】

卓話者 農林水産省 動物検疫所 門司支所長 鎌川 浩之 様を歓迎して

柿本、山口、浜崎、大林、稲富、太田信博、貞方、河島、伊豆、岩崎、赤田、三島、松尾、江崎、高橋、安東、井上、小嶋、藤村、有松の諸君

伊豆先生、有難うございました。 江戸 君

誕生自祝 福田 君